

防火・防災通信



各事業所の消防訓練講評



◆令和3年度全国統一防火標語◆

おうち時間 家族で点検 火の始末

～ 目 次 ～

○ 令和3年中の今治市の火災概要・今治市での火災原因	P.1
○ 理事会・優良事業所表彰	P.2
○ 住宅用火災警報器の設置率調査結果	P.3
○ 避難情報に関するガイドラインの改正	P.4
〃	P.5
○ 防火・防災ワンポイント	P.6
○ 住宅防火・命を守る10のポイント(消防本部からのお知らせ)	P.7
○ 防火管理者の責務	P.8
○ 放火防止対策	P.9

～ 2021全国の災害事案 ～

◆静岡県熱海市 土砂災害◆

発生日時

発 生 日 : 令和3年7月3日 10時30分頃
発 生 場 所 : 静岡県熱海市伊豆山地域

被害状況

人的被害 : 死者26名、
負傷者3名
行方不明1名

建物被害 : 半壊及び全壊 128棟

◆長崎県雲仙市 土砂災害◆

発生日時

発 生 日 : 令和3年8月13日 4時10分頃
発 生 場 所 : 長崎県雲仙市小浜町
土砂災害

被害状況

人的被害 : 死者3名

建物被害 : 2棟全壊

◆大阪市此花区 物流倉庫火災◆

発生日時

発 生 日 : 令和3年11月29日 8時55分
発 生 場 所 : 大阪市此花区北港緑地2-1
日立物流西日本倉庫6階建て

被害状況

人的被害 : 負傷者1名

建物被害 : 延べ面積 約56,000㎡
焼損面積 約38,700㎡
全焼

◆大阪市北区 ビル火災◆

発生日時

発 生 日 : 令和3年12月17日 10時18分
発 生 場 所 : 大阪市北区曾根崎新地1-3-17
堂島北ビル8階建て

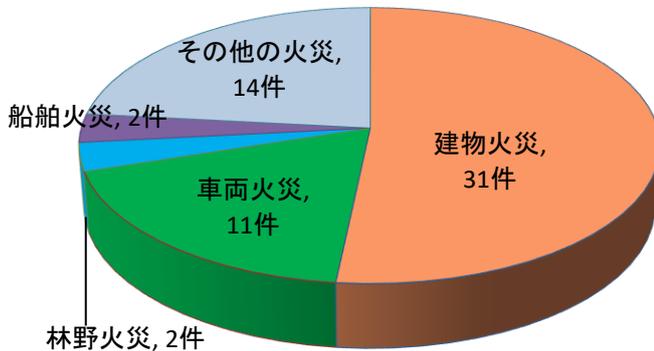
被害状況

人的被害 : 死者26名
負傷者2名

建物被害 : 焼損面積 4階 25㎡

～ 令和3年中の火災概要 ～

今治市消防本部管内で発生した火災件数



令和3年中は、60件の火災が発生しました。

前年と比較すると13件増加しており、約1週間に1件の割合で火災が発生しています。

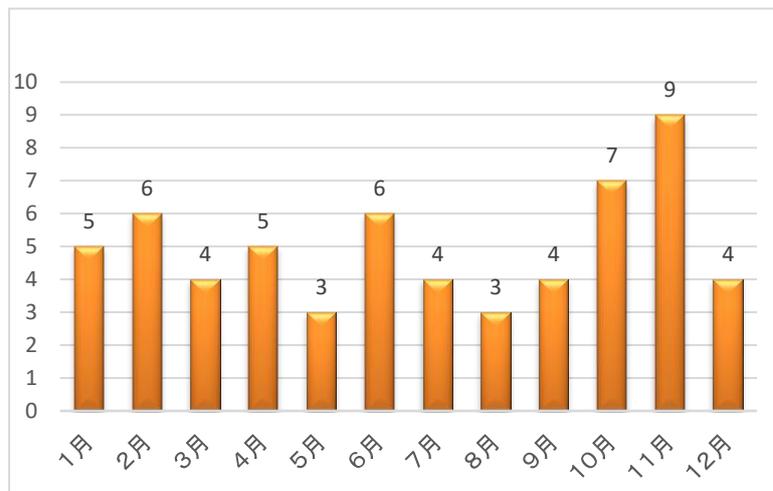
火災種別では建物火災が多く、全体の約52%を占めています。

月別火災件数

火災件数: 60件

損害額: 約8400万円

火災による損害額は、火災件数が増えているにも関わらず、前年と比べて約3800万円減少しており、火災1件当たりの損害額も約140万円と低くなっています。



～ 今治市での火災原因 ～

今治市での主な火災原因は、放火(疑いを含む)が9件、電気配線等が8件、たき火が6件、溶接の火花が2件、こんろ及びたばこが各1件、その他様々な原因が13件となっています。

依然、建物火災が火災種別の半数以上を占めています。

住宅火災から人命を守るため、また、被害を最小限に抑えるためにも、**住宅用火災警報器の設置**をお願いします。

今治市防火・防災管理者連絡協議会 ～ 理事会 ～

令和3年5月、今治市防火・防災管理者連絡協議会理事会を書面会議にておこないました。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない状況のため、昨年に引き続き感染拡大防止のため、理事会を書面会議へ変更し、今治市防火・防災管理者連絡協議会会則第12条第1項により総会に代えさせていただきました。

下記の内容についてご審議いただき、議決書にてご回答いただいております。

議案審議

- 第1号議案 令和2年度 事業報告について
- 第2号議案 令和2年度 決算報告について
- 第3号議案 令和3年度 事業計画(案)について
- 第4号議案 令和3年度 予算(案)について
- 第5号議案 令和3年度 優良事業所表彰について
- 第6号議案 令和3年度 役員の改選について

いずれも原案どおり承認されました。



～ 優良事業所表彰(令和3年度分) ～

当表彰は、「今治市防火・防災管理者連絡協議会に関する内規」の基準により表彰されたものです。

令和3年度の防火・防災管理体制が他の模範となる事業所として、「イオンリテール株式会社 イオン今治店」と「社会福祉法人 今治福祉施設協会 児童発達支援センターひよこ園」が表彰されました。



祝

消防本部3階応接室におこしいただき、西本会長より表彰と記念品の贈呈をおこないました。

両事業所は、防火管理者の選任及び消防計画に基づく防火管理業務、自衛消防組織の編成運用、消防機関との連絡等が適切に行われ、防火管理業務が特に他の模範となる事業所でした。



～ 住宅用火災警報器の設置率調査結果 ～

設置義務です
住宅用火災警報器



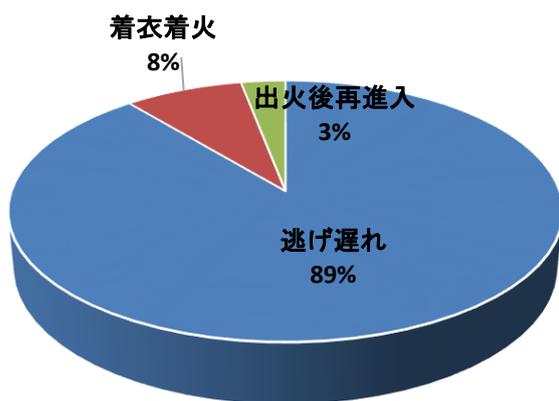
設置率 **全国 83.1%**
今治 64.5%

校区別設置率

吹揚	50%	別宮	38%	常盤	92%	近見	75%
立花	50%	鳥生	70%	桜井	70%	国分	33%
富田	64%	清水	50%	日高	66%	乃万	70%
波止浜	66%	朝倉	50%	鴨部	50%	九和	100%
波方	40%	大西	80%	亀岡	100%	菊間	100%
吉海	50%	宮窪	50%	伯方	87%	上浦	50%
大三島	75%	岡村	100%				

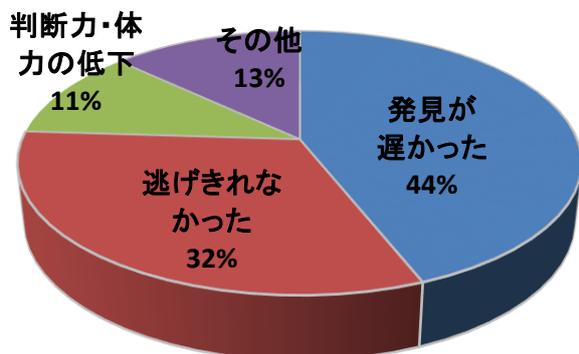
(※令和3年無作為に抽出し訪問調査結果の設置率です。)
(※校区別設置率は、小数点以下繰り上げで値を出しています。)

住宅火災による死亡理由

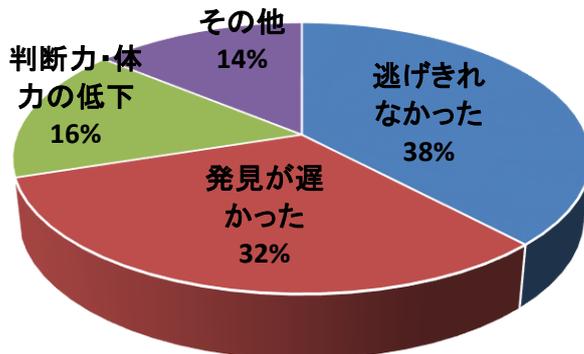


住宅火災における死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者となっています。
高齢化の進展とともに、高齢者の住宅火災における死者の増加が懸念されています。

逃げ遅れ理由(64歳以下)



逃げ遅れ理由(高齢者)



～ 避難情報に関するガイドラインが改正 ～

令和元年台風19号等を踏まえ、令和3年5月20日付けでこれまでの「避難勧告等に関するガイドライン」の名称が「避難情報に関するガイドライン」と改定されました。

令和3年5月20日から
レベル4 避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保 ※1	災害発生情 (発生を確認したときに発令)
～警戒レベル4までに必ず避難！～		
4	避難指示 ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。
 これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から**全員避難**しましょう。

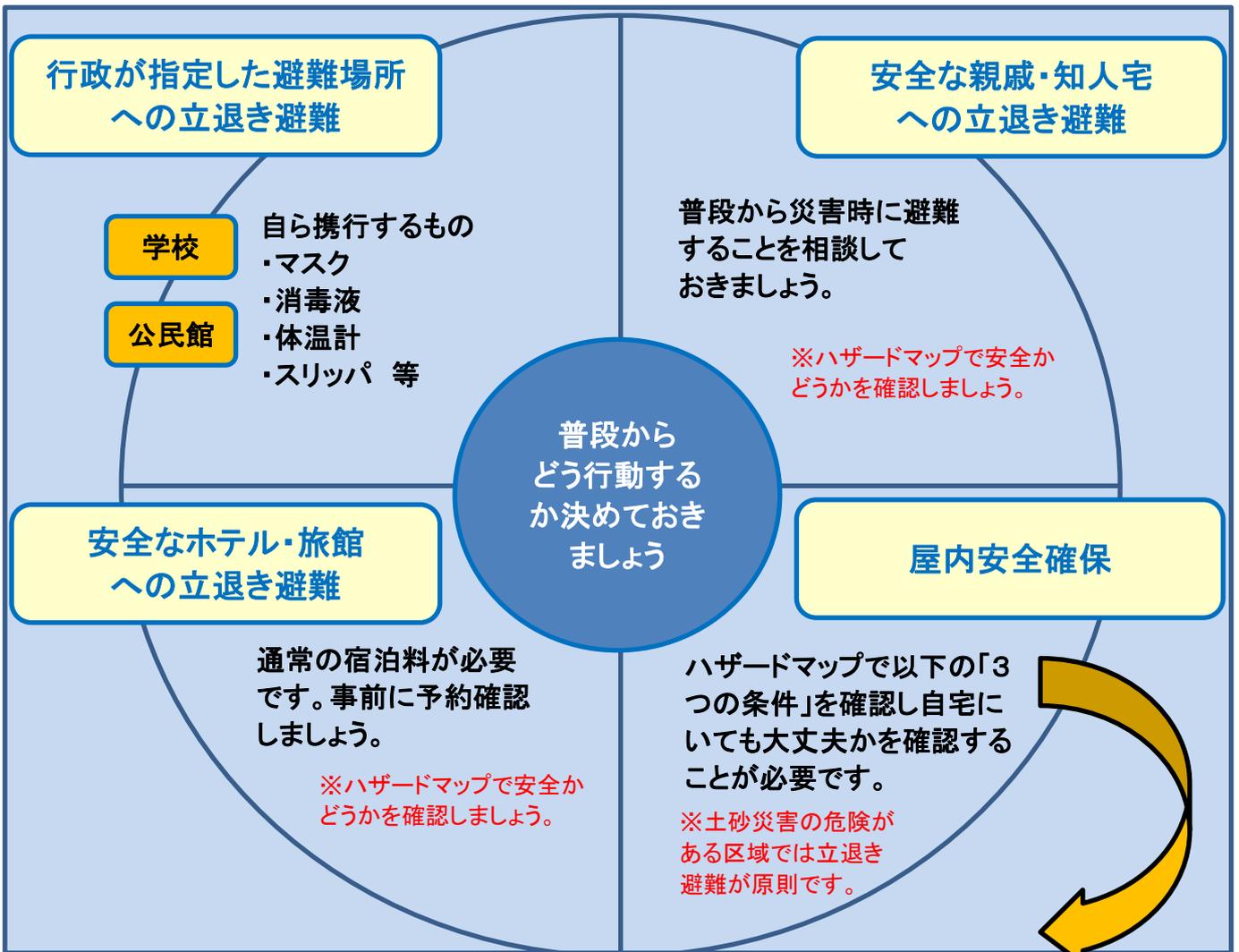
避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

～ 避難情報に関するガイドラインが改正 ～



「避難」って何すればいいの？

学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入ってはいけない
- ②浸水深より居室が高い
- ③水がひくまで我慢でき、水と食料などの備えが十分

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための避難の考え方

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

～ 防火・防災ワンポイント～



防火・防災連絡協議会
事務局 越智

もしも、今、災害が起こったらどうしますか？
災害は、場所、時間、季節を選んでくれません。
知ってるけど、備えていない。自分には起こらないだろう。と考えている人もいるかもしれません。
情報収集は災害対策の第一歩です。
簡単にできる災害情報の集め方として、スマホでの情報収集について紹介します。
仕事に行くときや、お買い物をするときなど、外出時にはスマホを持っていますよね。
災害時、一番身近にある、情報収集ツールがスマホです。

①防災アプリをダウンロード

今すぐ始める。
愛媛の防災準備



- ☑ 地図で避難先がわかる！
- ☑ 最新情報が自動で届く！
- ☑ 避難計画をメモできる！

県公式
アプリ



愛媛県避難支援アプリ
ひめシェルター



②SNSを活用する(LINE)



LINE 公式アカウント
開設しました！

“今治市”と友だちになろう 📣



友だちになっ
てー！

おかげさまで、友達数約3万2000人！！！！

- ☑ 今治市の防災情報、緊急情報が届く！
- ☑ アプリをダウンロードするよりも、
簡単で、ホーム画面が増えない！
- ☑ 普段は災害以外の今治市の情報が届く！
- ☑ 情報伝達がスピーディー！



手軽にできることから、災害に備えましょう！！

～ 住宅火災 いのちを守る 10のポイント ～

近年の火災を取り巻く状況の変化や、高齢者の生活実態等を踏まえて、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」から「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」に改正されました。



住宅
防火

いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- 1 出火防止
過熱防止センサー
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 早期発見
定期的な点検
ボタンを押す ひもを引く
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、10年を目安に交換する
- 3 延焼拡大防止
防火カーテン
防火アームカバー
エプロン
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する
- 4 初期消火
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 早期避難
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 地域の助け合い
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

FDMA 消防庁
住民とともに
Fire and Disaster Management Agency
<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先

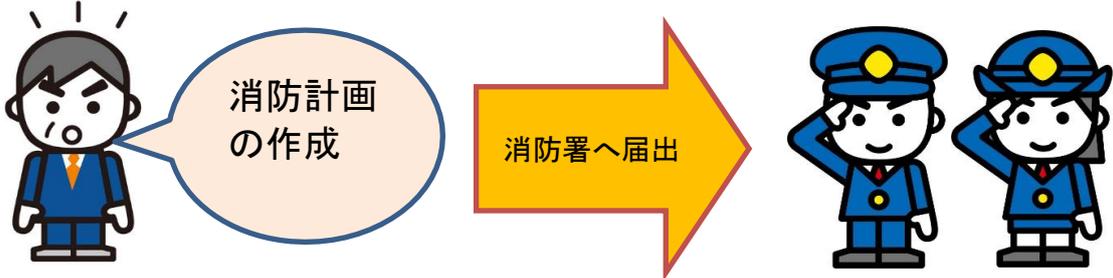
今治市消防本部 予防課
0898-32-2751



～ 防火管理者の責務 ～

防火管理者は、防火管理を進めていくために必要な業務の実施や推進上の責任者として、次のような責務を果たさなければなりません。

○防火管理に係る消防計画の作成と届出



○消防計画に基づいた防火管理上必要な業務



① 定期的な消火、通報及び避難訓練の実施



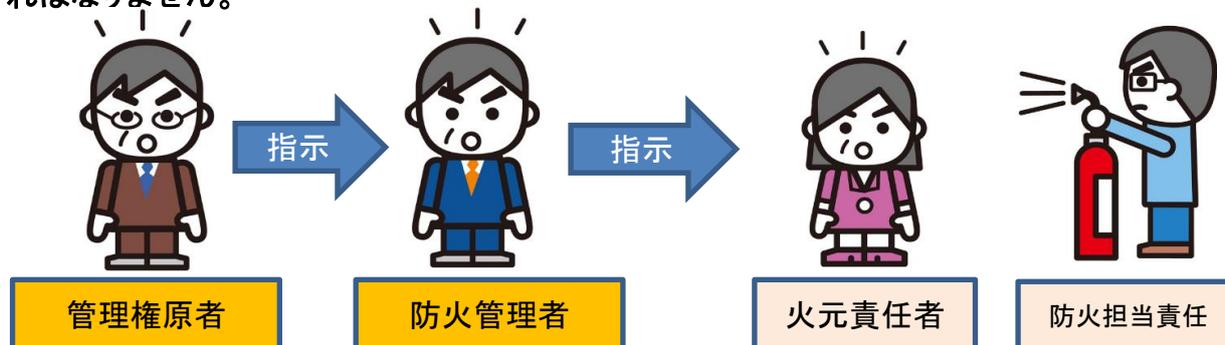
② 消防設備の点検と整備



③ 火災予防上の自主検査及び火気の使用又は取扱いに関する監督

○防火管理者は、必要に応じて管理権限者の指示を求め、誠実にその職務を遂行しなければなりません。

また、上記の②③の業務に関する監督を行うときは、火元責任者に必要な指示を与えなければなりません。



○実情に応じた消防計画の見直し

- ① 組織の長の変更、自衛消防組織の編成の変更
- ② 防火対象物の用途の変更、増築、改築及び大規模な模様替え等による各種変更
- ③ 消火活動、通報連絡及び避難誘導に関する事項の変更
- ④ 防火管理業務の一部を委託した場合及び委託内容の大幅な変更
- ⑤ その他予定していなかった事情の出現等

変更届出



～ 放火防止対策 ～

放火(放火の疑いを含む)による火災件数は、全国で4,500件以上あり、火災原因としては20年以上第1位になっています。

家庭での対策

- ・家の軒下、門や塀にごみや燃える物を置かない。
- ・物置、車庫に燃える物を置かない。
- ・物置、車庫は鍵をかける。
- ・家の周りや車庫前に防犯ライトを設置する。



家のまわりに燃えやすいものを置かない。



物置・車庫には鍵を



事業所での対策

- ・死角となる場所に可燃物が放置されていないか確認をする。
- ・無人の部屋は、施錠し、出入りができないようにする。
- ・出入り口では、入出者の確認・監視等を行う。
- ・死角となる場所は、整理整頓し、監視カメラや巡回を行う。
- ・火元責任者が火気の後始末・施錠を確実にを行う。
- ・夜間は照明を点灯したり、休日等に巡回を行い、放置可燃物の整理・整頓・撤去する。



火気使用場所の整理整頓



防火・防災に全力投球



お気軽にお問合せください。

消防署への問い合わせは

<代表 ☎0898-32-6666 >

◆火災・救急は	☎119
◆火災情報案内	☎0898-32-7700
◆救急当直病院電話案内	☎0898-32-3300

消防用設備、危険物、防火・防災管理、火災予防条例等の問い合わせは、

予防課 ☎0898-32-2751

火災・救急、応急手当講習等の問い合わせは、

警防課 ☎0898-32-2779

地震・洪水等の問い合わせは、

防災危機管理課 ☎0898-36-1558
(今治市役所内)

中央消防署	☎0898-32-6666	東分署	☎0898-47-4994
西消防署	☎0898-32-6119	菊間分署	☎0898-54-4094
波方分署	☎0898-41-7594	北消防署	☎0897-74-2119
大島分署	☎0897-86-2189	大三島分署	☎0897-87-4119